

### ⑤犬猫の不妊去勢手術費に対する補助事業を開始します

市では、飼い犬、飼い猫から望まれない命が生まれることのないよう、不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始します。

この事業は、笠間市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するもので、不妊去勢手術の実施率を上げ、茨城県動物指導センターへの犬猫の収容数および殺処分数の削減を図るものです。

また、市民に対する動物愛護の精神や飼い主に対する適正飼養の意識高揚を図り、繁殖を望まない犬猫への不妊去勢手術の実施が飼い主として当然の責務であることを理解していただき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指します。

**要綱名** 笠間市犬及び猫の不妊去勢手術補助金交付要綱

**補助額** 犬の不妊去勢手術費：1頭あたり2,000円  
 オス猫の去勢手術費：1匹あたり3,000円  
 メス猫の不妊手術費：1匹あたり4,000円

**対象**

- ・本市に居住し住民基本台帳等に登録されている方が飼養する犬猫。
- ・狂犬病予防法に基づく登録および予防注射を受けている犬。
- ・飼い主が明確で、名札等を装着している猫。
- ・市内の動物病院で手術を実施する犬猫。
- ・当該年度1世帯あたり犬猫の合計5頭以内。
- ・市税を滞納している方と、営利目的で飼養している方は除きます。

#### 申込方法および手順

- (1) 窓口にて未納のない証明書(有料)を提出するか、申請(同意)書に署名捺印をしていただき、対象の条件を満たしていることが確認できた時点で、関係様式を交付します。
- (2) 市内の動物病院へ申請書を提出し、獣医師の所見により可能であれば手術を実施してください。
- (3) 手術を実施し、手術費用を支払っていただいた上で、補助金の請求書と実績報告書を動物病院または環境保全課に提出してください。3~4週間程度で指定の口座に補助金が振り込まれます。

※手術を中止した場合は、届出の提出が必要です。また、不正等が確認された場合は、交付決定を取り消すことがあります。

**申込期間** 5月1日(火)~平成31年3月29日(金)

※犬は先着60頭、猫は予算がなくなり次第終了です。

**受付時間** 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**申・問** 環境保全課(内線125)

### ⑥こころのデイサービスをご利用ください

心の病を持つ方を対象にグループ活動を実施しています。参加にあたっては、医師の意見書が必要になります。詳細は、お問い合わせください。

**名称** 友(TOMO)

**日時** 水曜日または木曜日(月2回)午前10時~午後2時

**場所** 保健センター(地域医療センターかさま内:笠間市南友部1966-1)

**内容** 創作活動(絵画、手工芸)、スポーツ、個別相談

**スタッフ** 作業療法士、保健師

**対象** 回復状態にある精神障害者で、就労に自信のない方や家にひきこもりがちな方

**問** 保健センター Tel 0296-77-9145